

2025年12月15日

全国知事会
会長 阿部 守一 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

「持続的な賃上げ環境の整備」に向けた要請

連合は2026年春季生活闘争において、賃上げのすそ野を中小企業や労働組合のない企業などに広げ、日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せるべく取り組みを進めています。そのために、適切な価格転嫁の推進や、地域における政労使会議の効果的な開催など、地域の中小企業の持続的な賃上げが実現できるよう環境整備の推進をお願いし、下記の通り要請いたします。

記

I. 公共調達を含む適切な価格転嫁の推進

各都道府県において「中小受託取引適正化法（取適法）」の施行内容について、関係省庁などと連携して地域の中小企業をはじめ広く社会に周知し、浸透に取り組むこと。

とりわけ、官公需の発注者である自治体においても総務省からの通達をふまえ、「労務費転嫁指針」に基づく適切な対応を行い、労務費等の適切な転嫁が行われるよう、期中での契約金額の変更に対応するとともに、自治体予算の編成において重点支援地方交付金の活用などを含め必要な財源を確保すること。

II. 重点支援地方交付金の地域での有効活用

重点支援地方交付金は、物価高対策として生活者支援分野ならびに事業者支援分野として推奨事業メニューが拡張された。地域経済の担い手である中小企業の持続的成長の確保や、最低賃金の引き上げを含めた賃上げ支援につながるよう、有効に活用すること。

また、各地域での好事例や活用状況を速やかに情報共有し、関係省庁と連携し横展開をはかること。

III. 地方版政労使会議の継続と複数回の開催

すべての都道府県において地方版政労使会議を開催するとともに、知事を含む各構成員の代表者の参加のもと、政労使が活発な意見交換を行えるようにすること。

そのうえで、中小企業の置かれた状況を共有し、労務費等の適切な価格転嫁や生産性向上の取り組みについての共通認識を持ち、持続的な賃上げに向けた機運を醸成するため、地域の事情に応じた複数回の開催に努めること。

以上